

索引(開示項目一覧)

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目

■労働金庫法施行規則第114条による開示項目(単体)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1)事業の組織	⑤5
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	⑤5
(3)会計監査人の氏名または名称	⑤33
(4)事務所の名称及び所在地	⑤55~56
2. 金庫の主要な事業の内容	⑤18~32,45~54
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1)事業の概要	⑤7~10
(2)主要な事業の状況を示す指標	⑤1
(3)事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	⑤1
②預金に関する指標	⑤9
③貸出金等に関する指標	⑤1,10~12
④有価証券に関する指標	⑤1,13
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1)リスク管理の態勢	⑤37~40
(2)法令等遵守の態勢	⑤41~42
(3)苦情等への対応(金融ADR制度への対応)	⑤44
(4)社会的責任と貢献活動	⑤18~32
5. 財産の状況に関する事項	
(1)貸借対照表	⑤2~5
(2)損益計算書	⑤6
(3)剰余金処分計算書	⑤6
(4)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権	⑤10
②延滞債権	⑤10
③3カ月以上延滞債権	⑤10
④貸出条件緩和債権	⑤10
⑤合計額	⑤10
(5)自己資本比率の状況	⑤7~8
(6)有価証券	⑤13
(7)金銭の信託	⑤13
(8)労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引金融先物取引・デリバティブ取引等	⑤14
(9)貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	⑤10
(10)貸出金償却の額	⑤10
(11)金庫が労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合のその旨	⑤6

■労働金庫法施行規則第115条による開示事項(連結)

1. 金庫及びその子会社の概況に関する事項	
(1)金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成	⑤15
(2)金庫の子会社に関する事項	⑤15
2. 金庫及びその子会社の主要な事業に関する事項	
(1)事業の概況	⑤15
(2)主要な事業の状況を示す指標	⑤15
3. 金庫及びその子会社の財産の状況に関する事項	
(1)連結貸借対照表	⑤16~19
(2)連結損益計算書	⑤20
(3)連結剰余金計算書	⑤20
(4)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	⑤21
②延滞債権に該当する貸出金	⑤21
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	⑤21
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	⑤21
⑤合計額	⑤21
(5)連結自己資本比率の状況	⑤21
(6)連結決算セグメント情報	⑤15

資料説明事項

本ディスクロージャー誌は、労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条に基づき、当金庫の本・支店に備え置きしております。当金庫の事業年度は、4月1日から3月31日までです。資料の数値で特にお断りしていない場合は2020年3月末現在の数値です。

自己資本の充実の状況(第3の柱(市場規律)に基づく開示)

1. 定性的な開示事項<単体・連結>	⑤22~23
2. 定量的な開示事項<単体・連結>	⑤24~32

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	⑤10
2. 危険債権	⑤10
3. 要管理債権	⑤10
4. 正常債権	⑤10

労働金庫の自主開示項目

1. 概況等	
(1)事業方針	⑤6
(2)役員の所属団体等	⑤5
(3)代表理事・常勤役員の兼職の状況	⑤5
(4)職員の状況	⑤14
(5)自動機設置状況	⑤56
(6)大口出資会員	⑤14
(7)会員数内訳	⑤14
2. 経理・事業内容	
(1)利益率	⑤1
(2)純資産の内訳	⑤1
(3)常勤従業員1人当たり預金・貸出金平均残高	⑤1
(4)1店舗当たり預金・貸出金残高	⑤1
3. 資金調達	
(1)預金科目別内訳	⑤9
(2)預金者別内訳	⑤9
(3)財形貯蓄残高	⑤9
4. その他の業務	
(1)内国為替取扱実績	⑤9
(2)公共債窓口販売実績	⑤9
(3)投資信託窓口販売実績	⑤9
(4)手数料	⑤57
5. その他	
(1)当金庫の考え方	⑤2
(2)全国ろうきんの概要	⑤4
(3)トピックス	⑤11~12
(4)コーポレート・ガバナンス態勢、内部統制	⑤34
(5)顧客保護等管理態勢	⑤43
(6)ろうきんにふさわしい組織風土の確立に向けた取組	⑤32
(7)生活応援運動	⑤19~22
(8)ろうきん推進機構の取組	⑤25~26
(9)あゆみ	⑤15~16
(10)商品・サービスの案内と利用にあたっての注意事項	⑤49~54

※⑤はディスクロージャー本誌、⑤はディスクロージャー資料編の頁数を表しています。

金額・比率の表示方法のご案内

1. 金額単位	
(1)各表に表示した金額単位未満の端数を切り捨てて記載しています(ただし、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」については、金額単位未満を四捨五入しています)。	
(2)小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。	
(3)期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。したがって、内訳の合計数値と小計欄・合計欄の数値が一致しない場合があります。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。	
2. 諸利回り・諸比率	
小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。	